

E-21-2026

ISSN 1881-2295

環境報告書

2026

憲章

国立環境研究所は今も未来も人びとが

健やかに暮らせる環境を

まもりはぐくむための研究によって広く社会に貢献します

私たちは

この研究所に働くことを誇りとしその責任を自覚して

自然と社会と生命の

かかわりの理解に基づいた高い水準の研究を進めます

基本理念

環境保全に関する
調査・研究を推進

研究成果・環境情報
を発信

良好な環境の
保全と創出

編集方針

本報告書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）が作成する環境報告書として、環境配慮活動の概要を取りまとめ、わかりやすく情報開示するとともに、国環研自らも今後の取組の更なる向上に役立てることを目的としています。

対象組織

茨城県つくば市にある国環研本部内を報告及びデータ集計の対象範囲としています。本部外の拠点や実験施設等については、「Ⅲ 国環研の基本情報 3. 本部外
の拠点・実験施設等の概要」に記載しています。

INDEX

2	読者の皆様へ
3	国環研の沿革

4 I 社会対話と協働の取組

4	1. 双方向的な対話・協働の推進
6	2. 社会への貢献活動
8	3. 情報発信

11 II 国環研の環境配慮

11	1. 環境配慮の枠組み
15	2. 環境負荷に関する全体像
16	3. データから見た環境負荷の実態
18	4. 地球温暖化の緩和のために
20	5. 化学物質等による環境リスク低減のために
21	6. 循環型社会形成のために
24	7. 水使用量削減のために
25	8. 環境汚染の防止のために
27	9. 生物多様性の保全のために

30 III 国環研の基本情報

30	1. 事業の概要
31	2. 国環研について
32	3. 本部外の拠点・実験施設等の概要

35	環境報告書 2026 に対する第三者意見
36	検証結果
37	ガイドラインと環境報告書 2026 の対応表

読者の皆様へ

国立環境研究所（以下、国環研）において2025年度に実施した各事業における環境配慮や環境負荷への取組を報告するとともに、社会的な取組などの紹介を通して、国環研の考えや活動をお伝えするための「環境報告書2026」を作成いたしました。

現在の国環研は、5年間の研究・各種活動の基本方針を定めた中長期計画に従って活動を展開しており、本報告の2025年度は、第5期（2021年度～2025年度）の最終年度にあたります。第5期中長期計画では、8つの「戦略的研究プログラム」を設定し、各研究プログラムの実施にあたってはSDGsとパリ協定を踏まえた地球規模の持続可能性と、地域における環境・社会・経済の統合的向上の同時実現を図るため、統合的・分野横断的なアプローチで研究を推進してきました。

また、福島地域協働研究拠点や琵琶湖分室などにおける研究活動をはじめ、気候変動適応法の制定に伴い設置した「気候変動適応センター」における地方公共団体やアジア太平洋地域への技術支援・協働など、国内外の関連機関・研究者・ステークホルダー等との連携のもと、研究活動を推進しています。このような体制のもと、環境問題の解決のための源泉となるべき科学的知見の創出のため、幅広い段階を含む基礎・基盤的取組を実施しています。

さらに2025年4月には、水道水質・衛生管理に関する調査研究事業を行うための、水道水質研究和光分室を設置しました。

環境配慮について

国環研は、5年ごとに「環境配慮計画」を定め、事業活動における環境配慮への取組を進めています。

第5期における環境配慮計画では、温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギーの活用、生物多様性の保全等を重要な取組として位置づけています。2021年度より、つくば本部（以下、本部）のすべての調達電力を100%再生可能エネルギーとすることで、2025年度の排出量は2013年度比で25.7%の排出量に抑えることができおり（二酸化炭素排出量については19ページを参照）、継続的な排出削減を目指しています。また、本部構内の生物多様性の保全にも努めており、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する目標である30by30実現のため環境省が設定した自然共生サイト（民間等の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域）へ認定され、緑地保全に関する地域社会への働きかけを推進しています。

今後に向けて

環境問題をめぐるのは、第6次環境基本計画において、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものへの転換などにより、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指すという方向性が示されました。国環研においても、研究活動及び事業活動における環境配慮への取組を通してこれらの目的の実現に寄与することを目指しています。

また、2026年度より開始した第6期中長期計画期間においては、第5期において積み重ねてきた研究成果や環境配慮の取組を次期に着実につなげていくため、これまでの取組をさらに発展させていくとともに、今後も国立研究開発法人に課されたミッションである「我が国全体の研究開発成果の最大化」を目指し、所員一人ひとりが高い意識を持ちながら環境配慮活動に取り組んでいく所存です。

国立研究開発法人国立環境研究所 理事長
大島 義人



国環研の沿革

1974 - 2025

国立環境研究所のあゆみ

環境に関する出来事



発足時の国立公害研究所
(現・国立環境研究所
研究本館Ⅰ)

国立公害研究所
開所式

1974

国立環境研究所へ
全面改組

1990

初代スーパーコンピュータ
稼働

1992

独立行政法人国立環境研究所
設立

2001

温室効果ガス観測技術衛星
「いぶき (GOSAT)」打ち上げ

2009

東日本大震災復旧・復興貢献本部を
立ち上げ、復興支援を開始

2011

「国立研究開発法人国立環境研究所」と
改称

2015

福島支部新設 (現 福島地域協働研究拠点)

2016

琵琶湖分室新設

2017

気候変動適応センター新設

2018



国環研の全景。
敷地内の一部が「自然共生サイト」に
認定されたほか、植生保全優先区域
を定めている

水道水質研究和光分室
新設

2025

構内の緑地が環境省
「自然共生サイト」に
認定

2023

国環研
創立50周年

2024

豪雨災害地域に専門家を派遣、
災害廃棄物の技術的支援を実施

2018年7月
豪雨災害発生

1971

環境庁設置

1971

4大公害裁判判決

1973

1988

気候変動に関する
政府間パネル (IPCC) 設立

1992

環境と開発に関する国連会議
(地球サミット：リオ会議)
開催

1993

環境基本法公布

2001

中央省庁再編により、
環境庁が環境省に改組



独立行政法人国立環境研究所
設立記念式典
(2001年5月31日)

2011

東日本大震災、
東京電力
福島第一原子力発電所事故

2018

気候変動適応法制定



Ⅰ 社会対話と協働の取組

1 双方向的な対話・協働の推進

国環研では、社会のさまざまな主体との対話・協働を通して、社会と一緒に環境問題に向き合うため、「社会対話・協働推進オフィス」を中心に下記のような取り組みを進めています。

ステークホルダー会合

国環研の取り組みや活動に関心を持ってくださる方々（ステークホルダー）をお招きし、意見交換する会合を定期的に開催しています。2024年度の会合では、「国環研が長期にわたって目指すべき方向性、求められるあり方」をテーマに意見をいただき、第6期中長期計画の検討に生かしました。これに沿って、研究所の運営や研究活動、広報・対話活動を進めていきます。

対話イベント、企画

社会との多様な対話機会の創出・促進を目指した企画を、さまざまな形式で行っています。

一般公開では、「進路のヒントに！科学者とめぐる“環境研究”界限」と題し、中高生を対象としたイベントを実施しました。研究活動の体験や施設見学、ワークショップなどを通して理解を深めるコースを企画し、多くの方にご参加いただきました。

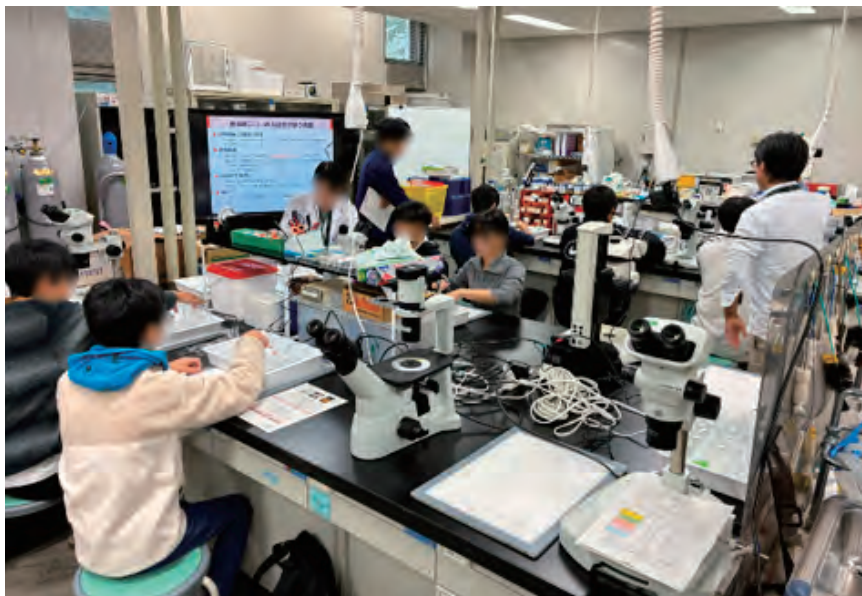
所内活動の支援、協力

当オフィスのコミュニケーターが、国環研のアウトリーチ活動やイベントなど、社会対話に関わる活動への支援・協力を行っています。

研究者が解説するオンラインの対話イベントとして、「どこよりも早い？気候変動COP30解説トーク！」を開催しました。



ウェビナーのチラシ



一般公開2025の様子

ご意見・ご質問への回答

研究所の運営や研究に関するご意見・ご質問を受け付けており、2025年度は254件の問い合わせに回答しました。多くの方が関心を持つ質問やユニークな質問とその回答については、当オフィスのホームページ「みんなの疑問Q&A」コーナーで紹介しました。学校での探究学習などの学習活動に係る問い合わせが増加しており、研究者への質問やインタビュー取材の依頼に関する必要事項や手順をご案内する専用のページを作成しました。

SNS・ホームページの活用

社会とのコミュニケーションを推進するツールとして、SNSやホームページで情報発信を行っています。SNSを活用し研究成果のタイムリーな発信を行っているほか、ホームページでは社会の関心事を話題にしたコラムや、研究者へのインタビューを記事にして作成し、コミュニケーターの視点での情報発信に取り組んでいます。

外部との協働・連携

国内の様々な企業、自治体、学校、NPOなどとの連携により、環境問題や環境研究に関わる対話・協働活動の実施、または支援にも取り組んでいます。

2025年度は、東京大学未来ビジョン研究センターと協働し、対話イベント「聞いて、話して、考える気候変動ざわざわダイアログ」を開催しました。

また、当オフィスの勉強会として、「環境問題対策に向けた、対話とコミュニケーションに関する検討会」を開催しました。該当分野における専門家である当オフィスのアドバイザーから知見を提供いた



「みんなの疑問Q & A」掲載ページ
<https://taiwa.nies.go.jp/faq/>

き、フェイクニュースやファクトチェックに関する現状と課題への理解を深めました。



イベントの様子



2 社会への貢献活動

国環研の研究活動やその成果を積極的に普及することにより、広く社会に貢献できるよう努めています。

見学等の受け入れ

各方面からの要望を受け、研究施設の見学等の受け入れを行っています。2025年度の見学等は国内(学校・学生、企業、官公庁等)50件、496人、海外(政府機関、研究者等)29件、315人となっています。

環境研究に関するイベントへの参加

2026年1月22日につくば国際会議場で開催された「SATテクノロジー・ショーケース2026」に参加しました。

環境政策立案等への貢献

国環研では、地球温暖化、資源循環、環境リスク、生物多様性等様々な分野で審議会、検討会、委員会等に参画し、研究成果や知見を提示することにより、環境政策への貢献をしています。また、環境の状況や、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、国や地方における環境政策立案等にも役立つよう提供しています。

国際的には、アジア太平洋統合評価モデル(AIM)を通じた気候変動政策策定の支援を行ったほか、持続可能な開発のための世界経済人会議のグローバル循環プロトコル策定やFAO(国際連合食糧農業機関)の報告書発刊への貢献、また、気候変動緩和の緊急性を訴える情報ハブとして「日本GHGセンター(仮称)」の計画を進めるなど幅広く貢献しました。国内では、地方環境研究所との有機フッ素化合物(PFAS)や環境DNA調査に関する共同研究、自治体等を対象とした事故災害時の環境リスク管理の支援などに貢献しました。さらに、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき(GOSAT)」等による全球地球観測やエコチル調査の円滑な実施に引き続き貢献しております。

また、気候変動適応センターを中心に、気候変動適応に関する研究を推進するとともに、地方公共団体等への技術的援助や、気候変動適応に関する情報提供プラットフォーム(A-PLAT、AP-PLAT)を通じた適応情報の国内外への情報提供・発信など、気候変動適応法に基づき、研究と成果の社会実装を一体的に進めています。

地域への貢献

2025年度は、茨城県における各種審議会などに18件、延べ22名、茨城県内の市町村における各種検討会などに15件、延べ21名の国環研研究者が参画し、茨城県内の環境政策に貢献を果たしました。

また、全国の地方環境研究所と、地域に密着した環境問題に関する様々な共同研究を進めています。

国際的環境保全活動への貢献

UNEP(国際連合環境計画)、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、ISO(国際標準化機構)、APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)、フューチャー・アース(Future Earth)等の国際機関の活動や国際プログラムに積極的に参画するなど、世界への研究成果発信の取組を進めています。UNFCCC(国連気候変動枠組条約)に関しては、ブラジル・ベレンで開かれたCOP30(国連気候変動枠組条約第30回締約国会議)において展示ブース、公式サイドイベント、ジャパンパビリオンでのイベントに参加しました。また、AP-PLAT(アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム)を通じた情報発信や国際連携の強化、IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム)報告書執筆、アジア地域における陸上生態系の温室効果ガスのフラックス観測ネットワーク(AsiaFluxネットワーク)への参加などを行っています。

コミュニケーション

研究成果を、一般の方にわかりやすく提供するため、シンポジウムなどを通じて成果の発信に努めています。



公開シンポジウム2025の様子

公開シンポジウム

2025年度は、「研究者ってどういう仕事?～環境研究の最前線～」をテーマに、中学生～大学生の次世代層を主なターゲットとして、これまでの平日開催から夏休み期間の休日開催(7/26)に変更し、6年ぶりに対面開催としました。研究者が進路を選んだ背景や環境研究に携わる意義、日々感じているやりがいについて参加者の質問に答えるパネルディスカッションも実施するなど、非常に好評でした。283名の参加があり、学生の参加者は29.8%、初めて参加した参加者は84.6%と例年と比べて非常に高い結果を得ました。

講演の模様や、ポスター発表の資料は、下記 URL で閲覧可能。
(<https://www.nies.go.jp/event/sympo/2025/index.html>)



一般公開

2025年度も夏季の猛暑や熱中症を考慮し、引き続き秋季開催(10/25)としました。特にメインターゲットを設定せず、広く参加を求めたこと、また、事前周知の徹底や様々な企画の出展効果もあり、対前年度225%増となる2,135名に会場いただきました。



一般公開の様子

マスコミへの対応

国環研の研究が紹介されたテレビ等の報道・出演は98件、新聞報道・雑誌掲載は821件でした。



3 情報発信

国環研の研究成果は、報告書や広報誌、出版物として、国環研ホームページ等から公開しています。ここでは、主な出版物について紹介します。
詳しくは、<https://www.nies.go.jp/pr/publications/index.html>をご覧ください。

国立環境研究所研究プロジェクト報告

研究プロジェクトの目的、意義及び得られた成果を中心に、図表を付して随時掲載しています。

FRECC+ エッセンス

WebマガジンFRECC+で公開した記事の中から厳選した記事の要約版を冊子として発行しています。
(不定期)

ウェブサイトによる情報発信

国立環境研究所ホームページ

国環研ホームページから、国環研や研究に関する情報を発信しています。

2025年度は、より多くの方にホームページを快適に利用いただけるよう、所内外のアンケートやヒアリング、最近のウェブ関連のトレンドや他機関サイトの構造分析等を実施し、必要な改善点を整理した上で、ホームページ全体のデザインやページ構成を刷新しました。2026年4月に公開された新しいホームページ (<https://www.nies.go.jp>) に是非アクセスしてください。

また、国環研ホームページでは、様々な情報発信を行っていますが、主に一般向けに発信している情報を以下に紹介します。

高校入試問題にも採用されるなど、読みやすいよう工夫が施されています。



検索

環境展望台



利用者の皆さまが様々な環境データを見渡し、読み解けるよう工夫されたサイトです。
(<https://tenbou.nies.go.jp/>)

FRECC+



「ふくしまから地域と環境の未来を考える」をコンセプトに、福島から環境問題と地域創生について考え、対話するきっかけとなる情報を発信するWebマガジンです。
(<https://www.nies.go.jp/fukushima/magazine/>)

国環研 View



国環研が行うさまざまな研究について、「環境が1分間でわかるメディア (LITE)」と「環境をじっくり理解するメディア (DEEP)」をコンセプトに、2段構成によりわかりやすく紹介したWebマガジンです。
(https://www.nies.go.jp/kokkan_ken_view/)

気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)



気候変動による悪影響をできるだけ抑制・回避し、また正の影響を活用した社会構築を目指す施策(気候変動適応策)を進めるために参考となる情報を分かりやすく発信するための情報基盤です。
(<https://adaptation-platform.nies.go.jp/>)



ココが知りたい地球温暖化



地球温暖化にまつわるよくある質問、素朴な疑問への研究者の回答を紹介するサイトです。
(https://www.cger.nies.go.jp/ja/library/qa/qa_index-j.html)

ESD キッズ



見て、読んで、試して！楽しみながら地球環境について考えるページです。
(<https://www.cger.nies.go.jp/ja/ecoclub/>)

公式 SNS

研究成果等の記者発表、イベント情報、その他のお知らせ等の各種情報を随時発信します。
(<https://www.nies.go.jp/pr/social-media/index.html>)

X

アカウント名：国立環境研究所
アカウントID：@NIES_JP
URL：https://x.com/NIES_JP

Facebook

アカウント名：国立環境研究所
ユーザーネーム：@NIES.JP
URL：<https://www.facebook.com/NIES.JP>

YouTube

チャンネル名：国立環境研究所動画チャンネル
URL：<https://www.youtube.com/user/nieschannel>

LinkedIn

アカウント名：National Institute for Environmental Studies (NIES)
URL：<https://www.linkedin.com/company/national-institute-for-environmental-studies-nies>

II 国環研の環境配慮

1 環境配慮の枠組み

国環研の環境配慮に関する基本方針

国環研では、事業活動における環境配慮に関する理念等を示すものとして、2002年3月に「環境配慮憲章」を制定しました。

また、環境配慮憲章を踏まえ、2007年4月には、省エネルギー、廃棄物・リサイクル、化学物質のリスク管理、生物多様性の保全に関する「環境配慮に関する基本方針^{*1}」を策定しました。

さらに、海洋プラスチック問題や温室効果ガス削減に関する国の方針を踏まえ、2019年3月に「プラスチックごみの削減等に関する基本方針」を、2023年9月に「国立環境研究所がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を策定しました。

国立環境研究所 環境配慮憲章

I 基本理念

国立環境研究所は、我が国における環境研究の中核機関として、調査・研究と情報提供を通じ、良好な環境の保全と創出に寄与する。こうした使命のもと、自らの活動における環境配慮はその具体的な実践の場であると深く認識し、すべての活動を通じて新しい時代に即した環境づくりを目指す。

II 行動指針

- 1 高い水準の調査・研究を行う。
- 2 総合的な視点から環境管理のための計画を立案・実践する。
- 3 研究所の活動に伴う環境への負荷を認識・把握し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減及び適正処理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全の面から自主管理し、継続的な改善を図る。
- 4 開発された環境管理の技術や手法は、調査・研究の成果や環境情報とともに積極的に公開し、安全で豊かな国民生活の実現に貢献する。

*1 環境配慮に関する基本方針は、<https://www.nies.go.jp/about/eco-management/hoshin.pdf> を参照。
※環境配慮憲章全文は、<https://www.nies.go.jp/about/eco-management/kensyo.html> を参照。



国環研の環境配慮計画

環境配慮に関する基本方針等に基づき、「環境配慮計画^{*2}」を策定しています。

2021年度から2025年度までの第5期中長期計画期間においては、以下の取組項目及び中期的目標（5カ年で達成すべきとされた目標）を定め、これに沿って取り組みました。

第5期中長期計画(2021年度～2025年度)期間における取組項目と中期的目標

第 5 期中長期計画（2021年度～ 2025年度）			
取組項目		中期的目標 （2021年度～ 2025年度）	SDGs ターゲット
省エネルギー	二酸化炭素 排出量	「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、地球温暖化対策計画における2030年度の二酸化炭素排出抑制目標以上の削減を目指す	
	エネルギー 使用量	特に電力については、毎年度の節電計画において、年間を通じた使用電力量の削減を図るとともに、夏期における使用最大電力の計画的な抑制を行う	
	上水使用量	上水使用量の削減を図る	
	通勤・移動に伴う環境負荷 対策	環境負荷削減策の奨励	
廃棄物・ リサイクル	廃棄物の 減量化・ リユース・ リサイクル	徹底した廃棄物の分別に努め一層の発生量の削減を図る	
廃棄物・ リサイクル	グリーン購入	物品・サービスの購入・使用の環境配慮を徹底（グリーン購入法特定調達物品の100%調達）	
	プラスチック ごみの削減	プラスチックごみの削減、循環的な利用及び処分等を推進	
化学物質の リスク管理	化学物質管理	化学物質の適正な使用・管理	 
生物多様性 の保全	構内の緑地等 の管理	生物多様性に配慮した管理	
その他	情報発信	取組成果の情報発信	

^{*2} 環境配慮計画は、<https://www.nies.go.jp/about/eco-management/ereport/2025/sanko2.pdf> を参照。

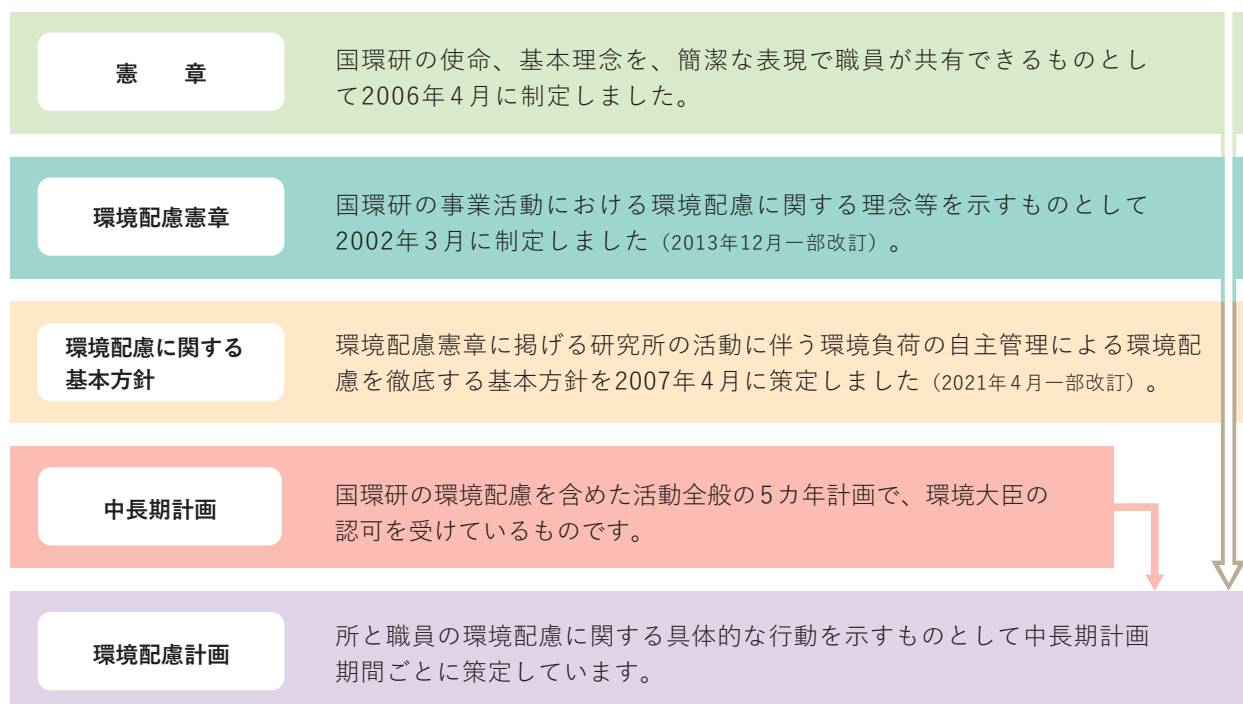
温室効果ガス排出削減計画

温室効果ガス排出削減計画^{*3}においては、太陽光発電、電動車、LED照明の導入のほか、新築建築物のZEB化、再生可能エネルギー電力の調達等を取組として定め、2023年度から2030年度まで継続して2013年度を基準として温室効果ガス排出量を50%以上の削減を維持することを目標にしています。また、本計画の実施状況については自主的に点検を行い、成果を公表しています。

国環研とSDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。国環研の研究内容そのものがSDGsの目標に寄与する活動であり、環境配慮計画においても各取組項目に対応するゴールとターゲットを明記して取り組んでいます。

憲章と環境配慮の関係



*3 温室効果ガス排出削減計画は、<https://www.nies.go.jp/about/eco-management/jikkokeikaku.pdf> を参照。



国環研の環境マネジメントシステム

国環研では、2006年度に環境マネジメントシステムを構築し、2007年度より本部内を対象として運用しています。

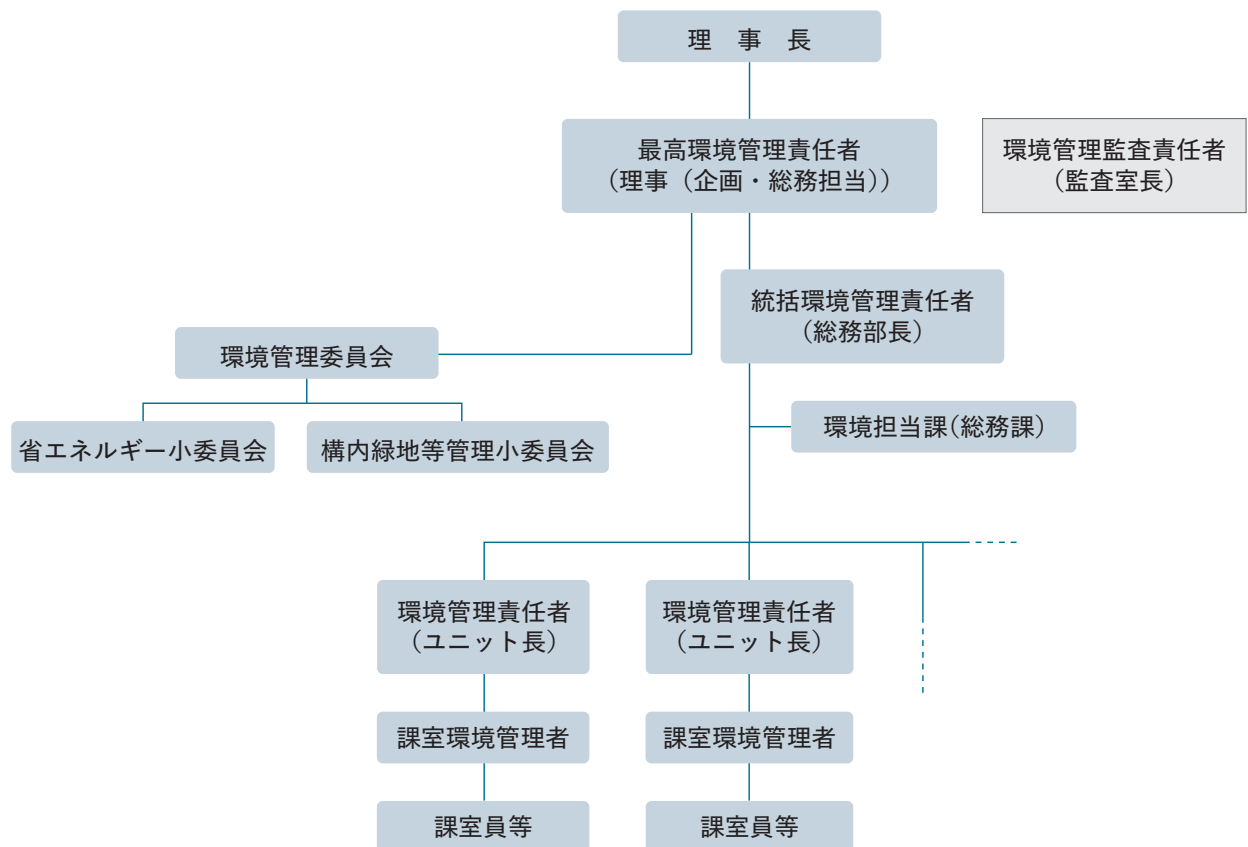
また、環境配慮憲章を踏まえ策定した“環境配慮に関する基本方針”は、環境マネジメントシステムの運用に当たっての指針としています。

環境マネジメントシステムの運営体制

理事長の下に環境管理委員会^{*4}を設置し、環境配慮憲章や環境配慮に関する基本方針等を定めるとともに、環境配慮の着実な実施を図るべく、本部内に図II-1のような体制を構築し、環境マネジメントシス

テムを運営しています。また、リスク管理委員会を設置するとともに、法令等の違反事案及び重大なリスクの発生における対応方針マニュアルを定め、環境リスクの把握・評価・低減と再発防止に努め、環境法令の遵守について確認しています。

図II-1 環境マネジメントシステムの運営体制



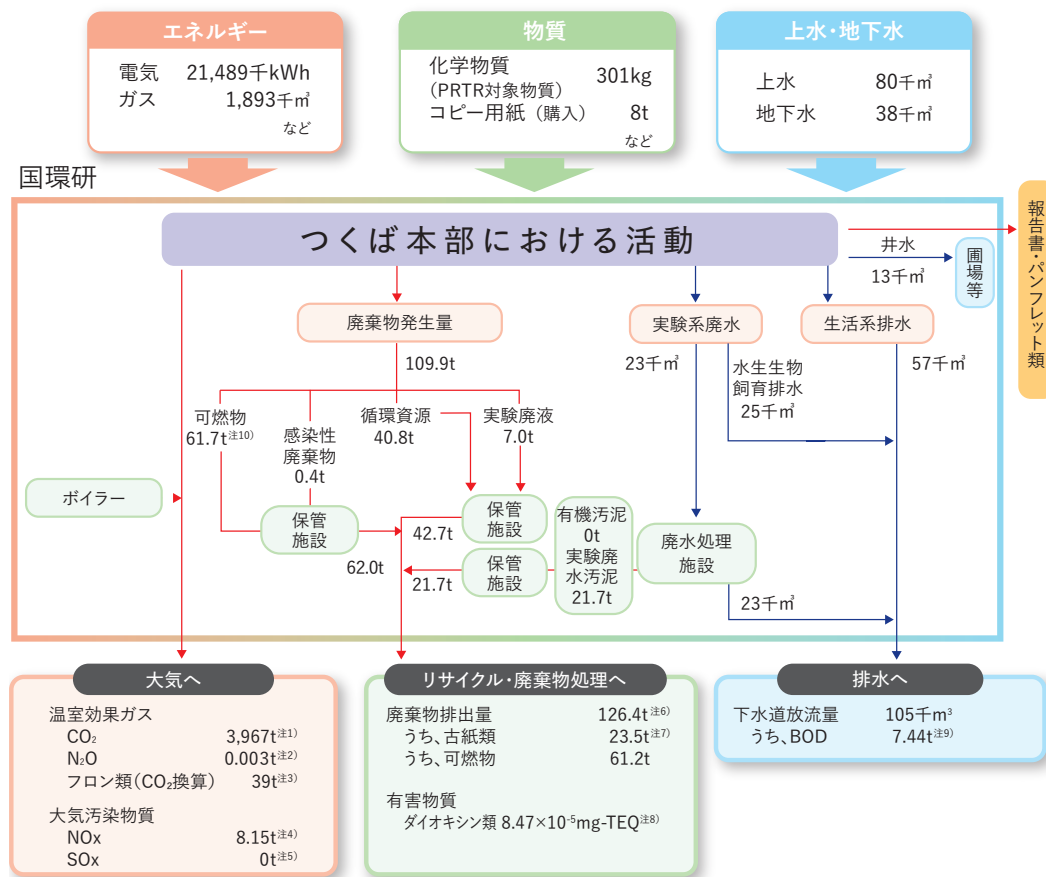
*4 理事（企画・総務担当）を委員長とし、各ユニット（国環研組織の基本単位）の長などを委員として構成。

2 環境負荷に関する全体像

環境負荷の全体像

2025年度において国環研の事業活動へ投入されたエネルギー、物質、水資源の量と、事業活動に伴い排出される環境負荷の状況を図II-2に示します。

図II-2 投入資源と環境負荷の全体像(2025年度)



※《対象組織》

茨城県つくば市にある本部を報告及びデータ集計の対象範囲としています。本部外の拠点、実験施設及び無人実験施設は、「本部外の拠点・実験施設等」に記載しています(32～33ページを参照)

- 注1) 電気に関する原単位は、「電気事業者別排出係数(環境省・経済産業省公表)」の「調整後排出係数」を使用。ガスの排出係数は、調達した都市ガス会社が公表している都市ガスの CO_2 排出係数を使用。
- 注2) 公用車の走行距離を集計し、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」(平成29年3月環境省)の排出係数を用いて算出。
- 注3) 初期充填量と回収量の差を CO_2 換算したもの。この差を漏洩量として計上。
- 注4、5) ボイラー燃焼に伴う発生分のみ集計。煙道測定口での測定濃度(平均値)をもとに環境報告ガイドライン(2018年版)を用いて算出。 SO_x は、測定濃度が定量下限値未満のためゼロと仮定。
- 注6) 一時保管量があるため、年度内に発生した量と排出された量は一致しない場合がある(P17注1参照)。排出後の処理・利用方法については、22～23ページの情報を参照。
- 注7) コピー用紙以外に新聞、雑誌、カタログ類などを含む。
- 注8) 廃水処理施設から排出される汚泥等の総量及び汚泥中ダイオキシン類分析結果を用いて算出。
- 注9) 下水道放流量及び下水道放流口で採水した検体の分析結果を用いて算出。
- 注10) 落ち葉(32.6t)を含む。



3 データから見た環境負荷の実態

環境負荷の実態

ここでは、国環研の活動に伴う環境負荷がどのような実態で、どのような特徴があるのかを示します。

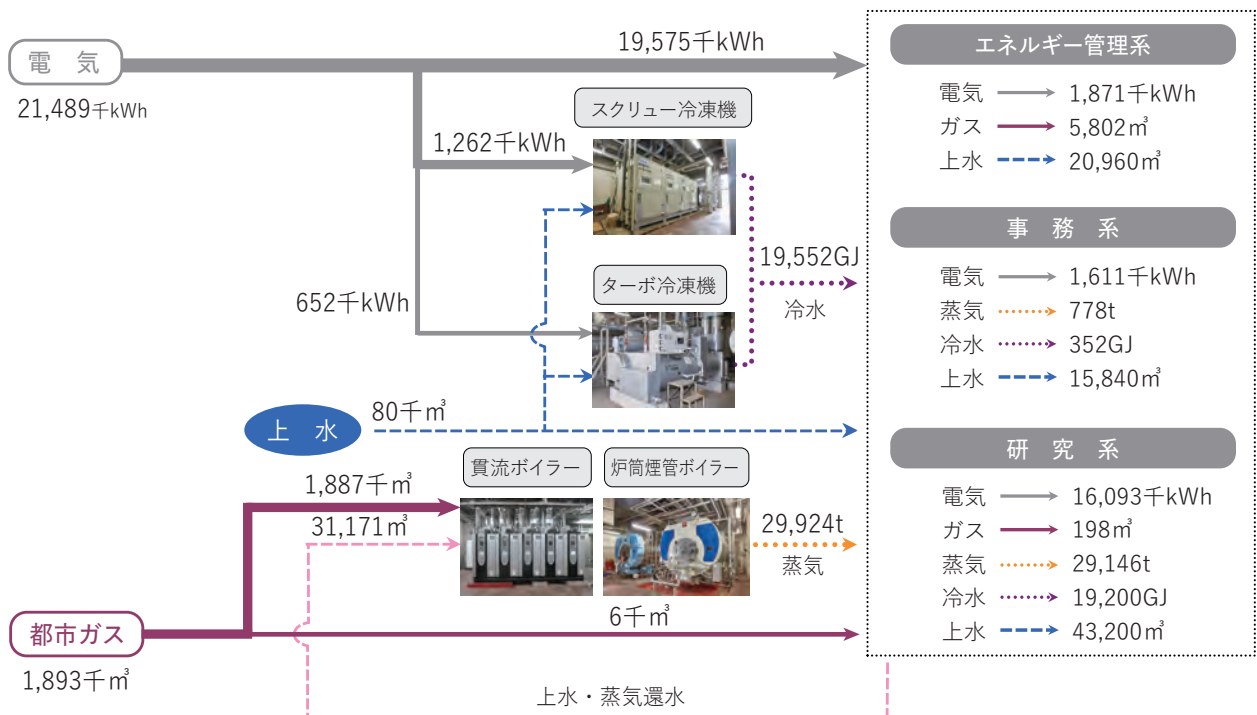
エネルギー・水使用の実態

国環研では、研究活動に必要なスーパーコンピュータをはじめ、試料を冷凍保存する施設など、昼夜を問わず長期間連続で運転が必要な実験装置や施設を有しています。このため、本部内全体で消費されるエネル

ギーの大半が、各種実験装置等が設置されている研究系施設やエネルギー管理系施設^{*5}で使用されています。

本部内のエネルギー・水使用の概略を図Ⅱ-3に示します。

図Ⅱ-3 エネルギー・水使用のフロー図(2025年度)



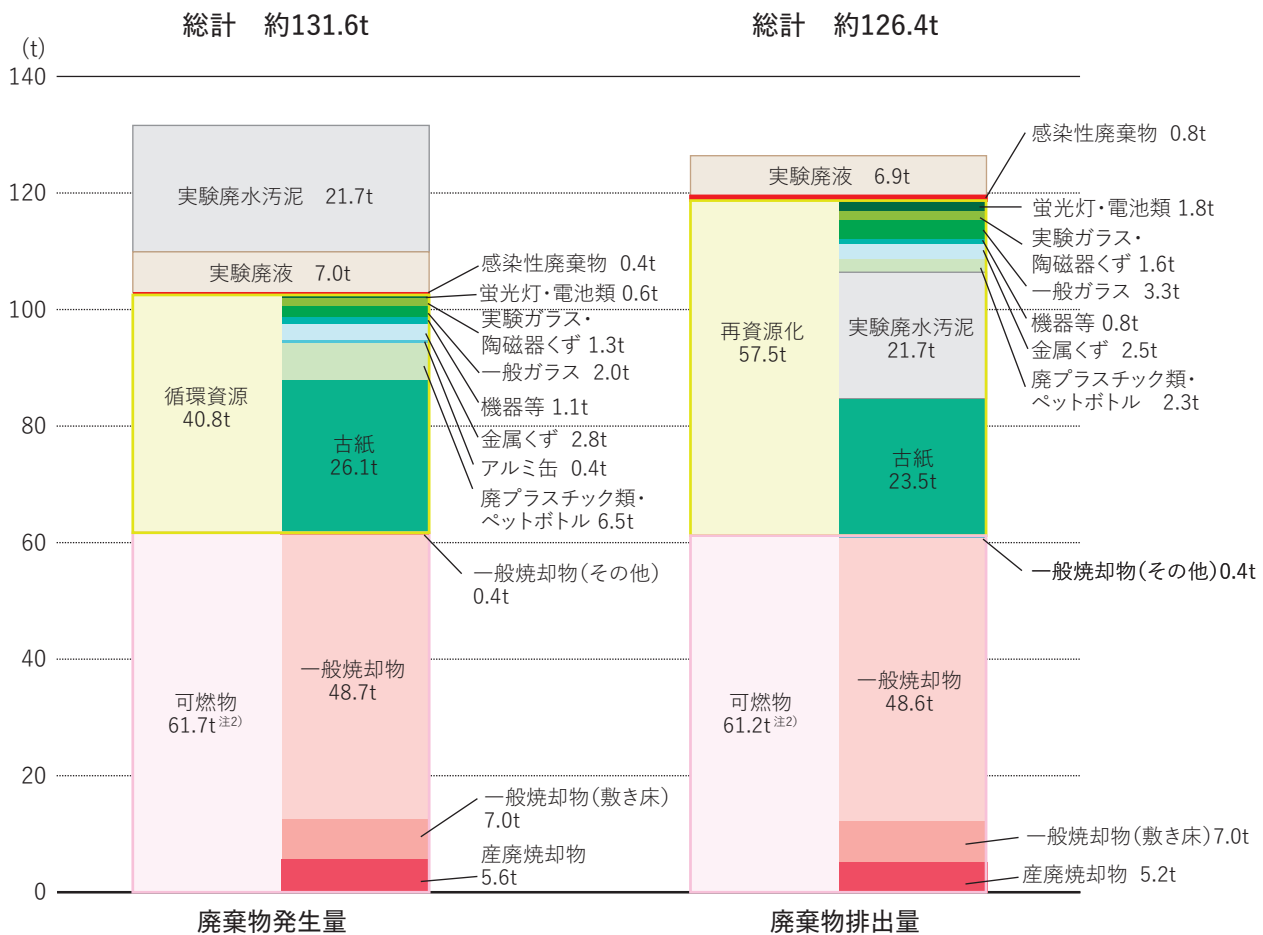
*5 ここでは、研究員居室や事務室が大部分を占める研究施設（研究本館Ⅰ・Ⅱ）を「事務系施設」、エネルギーセンター及び廃棄物・廃水処理施設を「エネルギー管理系施設」、これら以外の施設を「研究系施設」と定義、分類している。

廃棄物発生・処理・リサイクルの実態

国環研では、実験廃水を処理する工程で実験廃水汚泥が多く発生するとともに、実験廃液や感染性廃棄物、ビーカー等の実験ガラスくず等の循環資源廃棄物や紙くず等の可燃物が発生しています。これらを含めた2025年度の廃棄物発生量（本部内で発生した廃棄物の量）、排出量（廃棄物処理業者に処理を委託した廃棄物の量）の内訳を図Ⅱ-4に示します。

廃棄物排出について、可燃物はつくば市クリーンセンター等で焼却処理され、熱回収を行っています。また、廃棄物処理業者に処理を委託したこれらの廃棄物は基本的に再資源化することとしていますが、不純物等、一部最終処分されるものもあります。

図Ⅱ-4 廃棄物発生量・排出量の内訳(2025年度)



注1) 国環研では、本部内の一時保管施設に搬入された廃棄物量（発生量）と、廃棄物処理業者により一時保管施設から搬出された廃棄物量（排出量）をそれぞれ集計し、確認している。発生量と排出量は図Ⅱ-4のとおり概ね一致しているが、搬出の年度ずれにより一部差が生じている。（各廃棄物のうち、排出量が発生量よりも増加した項目は過去の一時保管分と2025年度発生分を合わせて排出したものであり、減少した項目は排出を翌年度に一部持ち越したものの。また、排出のない項目は、発生量が少ないため、翌年度以降発生分と合わせて排出を予定しているもの。）

注2) 落ち葉（32.6t）を含む。



4 地球温暖化の緩和のために

省エネルギーの推進

国環研の「2021年度～2025年度環境配慮計画」においては、政府の「地球温暖化対策計画」における2030年度の二酸化炭素排出抑制目標以上の削減及び、再生可能エネルギーの活用促進等を掲げ、省エネルギー対策を推進し、二酸化炭素の排出抑制に努めることとしています。

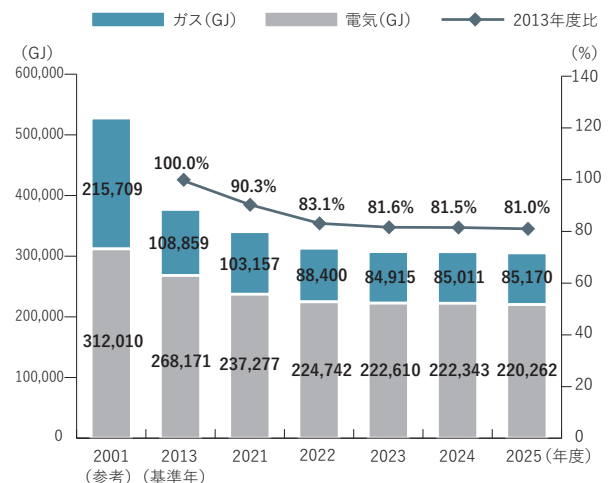
省エネルギーの取組結果

省エネルギー対策のうち、特に電力については、年間を通じた消費電力量の抑制とともに、ピーク期間・時間帯（7月～9月の平日9時～20時）における最大電力を契約電力4,400kW以下に抑えるという目標の下で節電対策を実施しました。具体的には、大型実験施設の運転の計画停止、恒温恒湿実験室の空調運転条件の見直しや、“クールビズ”、“ウォームビズ”の励行、LED照明器具及び省エネ空調機等の導入などを行い、省エネルギー化を図りました。

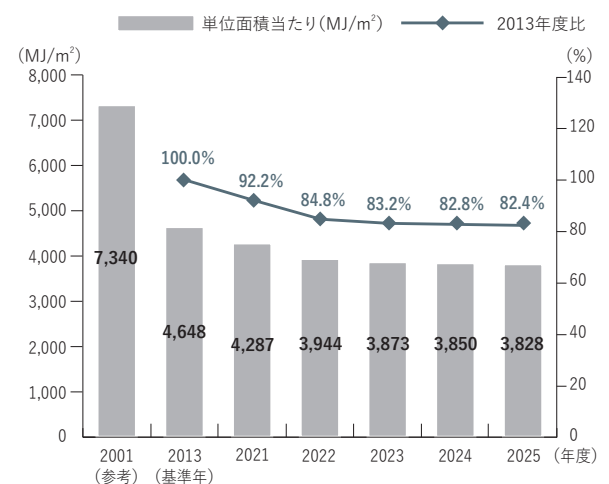
その結果、2025年度のエネルギー消費量は、図II-5、図II-6に示すとおり、総量・単位面積当たりの両方で、基準年である2013年度より削減することができました。

国環研における電力消費の大部分は実験等に要するもので、特に温度・湿度を一定に保つ恒温恒湿室の消費量が大きい特徴があります。現在、詳細な電力消費データのモニタリングと分析を進めており、その結果を踏まえて更なる省エネルギー対策に取り組むこととしています。

図II-5 エネルギー消費量(総量)の推移^{*6}



図II-6 エネルギー消費量(単位面積当たり)の推移^{*6}



^{*6} 経年比較のためエネルギー換算係数は基準年（2013）で固定している。

太陽光発電

国環研に設置されている太陽光発電設備は約520kWの発電能力があり、2025年度は年間で約54万kWhを太陽光発電でまかなうことができました。今後も、発電能力の増強などを検討しつつ、更なる地球温暖化対策の推進に努めます。



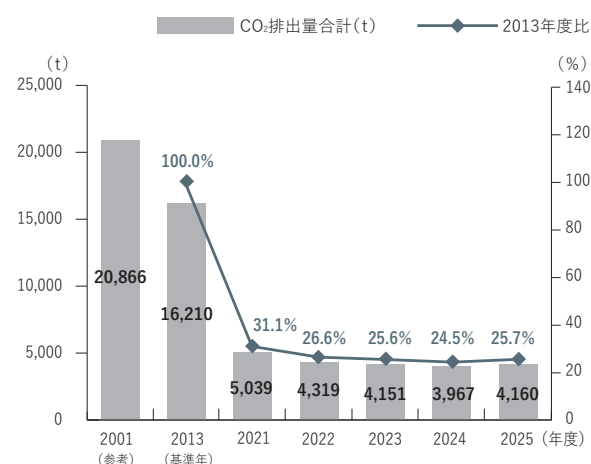
太陽光発電設備(研究本館屋上)

二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量については、消費エネルギー量の削減と併せて、2021年度から100%再生可能エネルギー電力の調達を行っていることにより、消費電力の二酸化炭素排出量がゼロカウントとなり、2025年度は2013年度比25.7%と大幅な削減を実現することができました。今後も再生可能エネルギー由来の電力調達に努めます。

二酸化炭素排出量の算出は、基準とする2013年より、調達した電気・ガス事業者のメニューが反映されるよう環境省・経済産業省が公表する「電気事業者別排出係数」及び「ガス事業者別排出係数」の「調整後排出係数」*7を適用しております。

図 II - 7 二酸化炭素排出量の推移



フロン排出対策

国環研では、温室効果ガスの排出による地球温暖化を緩和するため、フロン（HCFC、HFCなど。以下、「フロン類」という。）の排出管理を行っています。2025年度は、フロン類の充填を59t行い、60t回収しました。（いずれもCO₂換算値）

国環研に設置されている空調機（施設課管理分）には、HCFC：839t、HFC：9,016t及びHFC/HFO混合：473tを合わせた計10,328tの温室効果ガス（CO₂換算）が充填されています。フロン排出抑制法*8に基づき、対象機器について定期点検を実施するなど、今後も適正な管理を行ってまいります。

*7 「調整後排出係数」は、「基礎排出係数」から再エネ由来以外の環境価値による調整を反映した後のCO₂排出係数。

*8 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の略称。詳細については、環境省ホームページを参照。
(<https://www.env.go.jp/earth/earth/24.html>)



5 化学物質等による環境リスク低減のために

化学物質等の適正管理

取組の概要

国環研において取り扱う化学物質の種類は非常に多岐にわたります。化学物質の安全な取扱、及び管理を行うため、環境配慮に関する基本方針に則り、化学物質等管理規程を制定し、有害な化学物質、特に毒物・劇物を管理する際のルールを定めています。また、この基本方針に基づき薬品の使用、管理の実態を把握すべく、化学物質等管理システムの運用・管理を行っています。

化学物質の管理状況

国環研におけるPRTR法^{*9}対象物質については、各研究者からの届出に基づき把握し、年間使用量が10kgを超える物質について、自主的に公表しています。（注：PRTR法では、一定要件を満たす事業者が、第一種指定化学物質を年間1t以上取り扱う場合に届出義務があります。）

ダイオキシン等の特に厳重な管理が必要な化学物質を扱う場合には、負圧に設定され立ち入り情報が管理された化学物質管理区域で実験を行っています。

表Ⅱ-1 2025年度に排出・移動された化学物質量の
見積もり（使用・廃棄量が10kg以上のもの）

単位：kg、ダイオキシン類はng-TEQ

PRTR 管理番号	物質名	排出量		
		大気・放出	廃棄物・移動	下水道・移動
186	ジクロロメタン	1.8000	36.3700	0.0000
300	トルエン	2.0300	36.2088	5.1960
392	ヘキサン	3.3113	58.6630	0.0000
411	ホルムアルデヒド	0.0030	0.0860	31.0010
	ダイオキシン類	0.00	84.708	0.00

環境標準物質を提供する際の配慮

国環研では、国内外の化学物質モニタリングの精度管理に貢献するため、環境研究や分析の実施機関に対し、環境標準物質を作製し、有償で提供しています。これまで作製した環境標準物質は天然の試料から調製しており、SDS制度^{*10}の対象外の物質です。

今後に向けて

今後も、体制の整備・充実及び化学物質等管理システムの適切な運用を継続し、化学物質の適正管理の徹底を図るとともに、環境リスクの低減に向けた取組を推進していきます。

* 9 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の略称。詳細については、環境省ホームページを参照。
(<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/about/index.html>)

* 10 SDS 制度とは、PRTR 法に基づき、第一種指定化学物質、第二種指定化学物質等を他の事業者へ譲渡・提供する際、その性状及び取扱いに関する情報（SDS：SafetyDataSheet）の提供を義務付ける制度。

6 循環型社会形成のために

廃棄物対策

取組結果

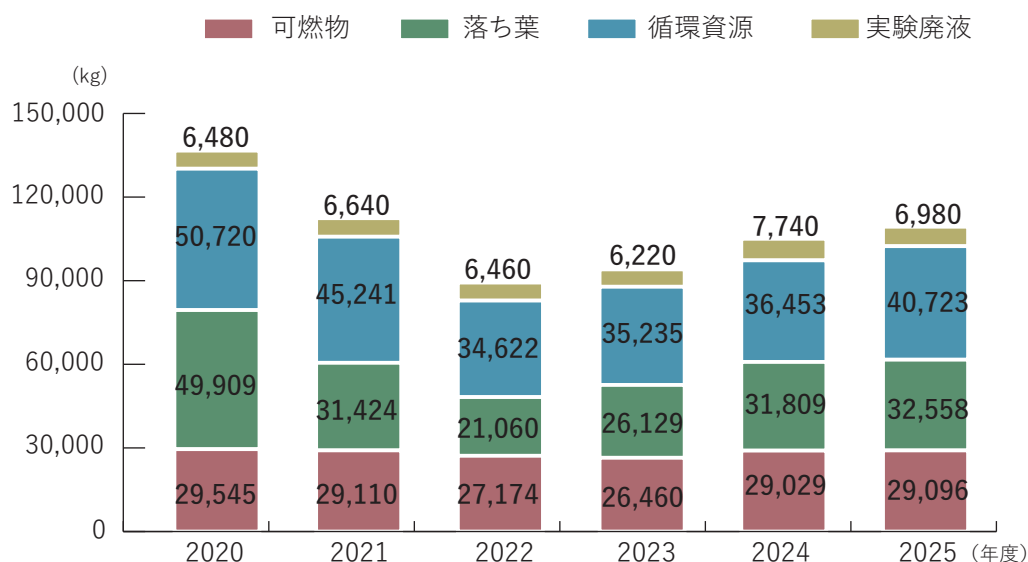
国環研では、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)を通じて廃棄物発生量の一層の削減を図っています。廃棄物発生量の推移を図Ⅱ-8に示しますが、2025年度は全体的に増加傾向にあり、特に循環資源の増加が見られましたが、これは退職者の退職手続きに伴い、3月に一時的に増加したことによるものであり、2025年度特有の増加要因です。なお、2024年度の増加も年度固有の要因によるものとなり、恒常的な傾向を示すものではありません。

具体的な取組の内容

○ PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の保管

PCB廃棄物については、PCB特措法^{*11}に基づき、2017年度～2022年度にかけて計画的に処理を進め、2022年度に処理を完了しました。

図Ⅱ-8 廃棄物発生量の推移^{*12}



*11 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の略称。詳細については、環境省ホームページを参照。
(<https://www.env.go.jp/recycle/poly/law/index.html>)

*12 なお、この集計は、感染性廃棄物及び廃水処理施設で処理される工程で発生した実験廃水汚泥については含めていません。

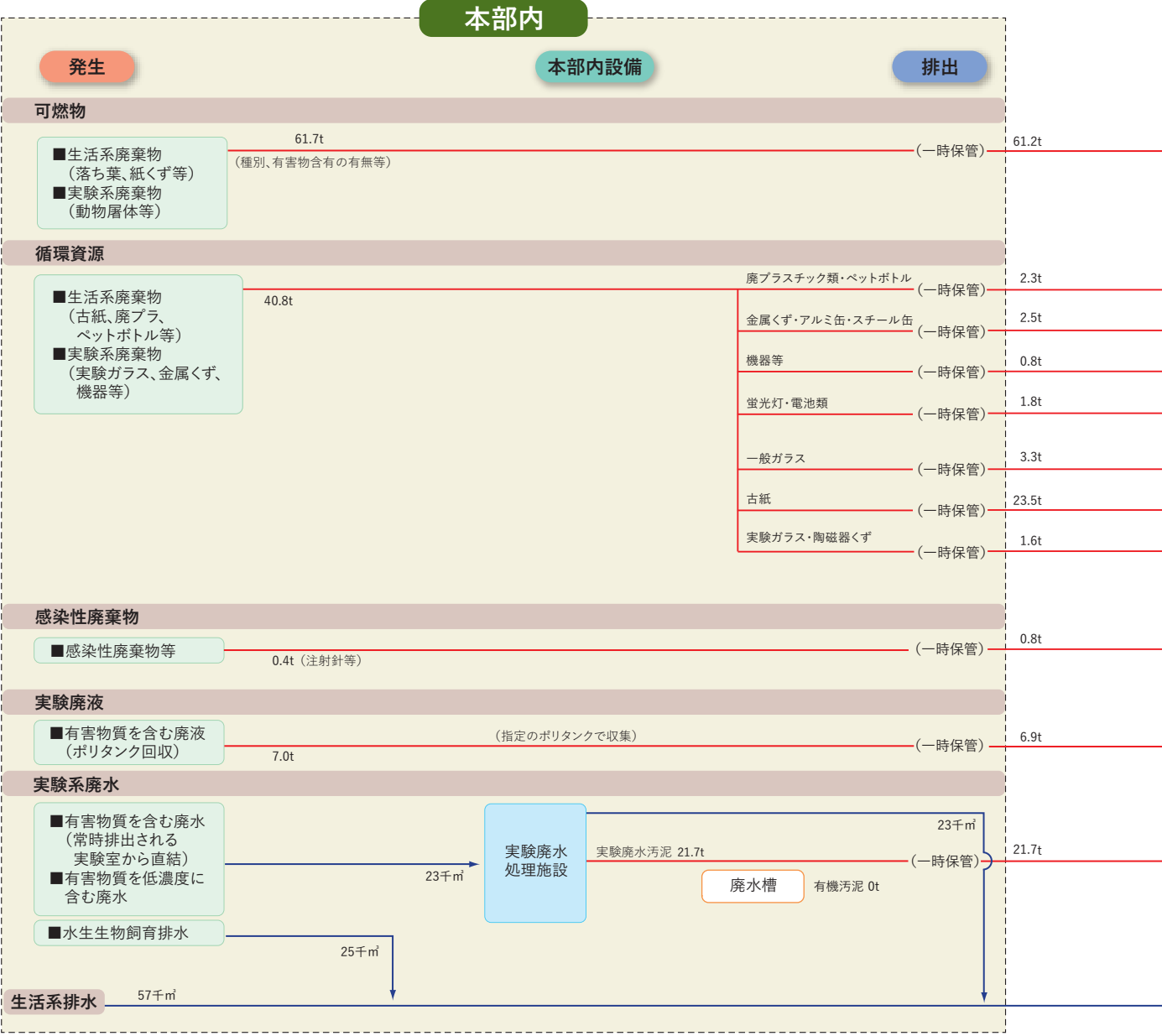


○ 適正処理・処分

実験系廃棄物(廃液を含む)については、外部業者へ処理を委託し、委託する際には、委託基準及び処理基準への適合有無や、電子マニフェストの確認により適正な処理・処分に努めています。(廃棄物・廃水の処理フロー

については図Ⅱ-9を参照)なお、2007年度から電子マニフェストを導入しています。

図Ⅱ-9 廃棄物・廃水の処理フロー



注) 一時保管量があるため、廃棄物の種類による年度内に発生した量と排出された量は一致しない。



7 水使用量削減のために

水使用量の削減

取組結果

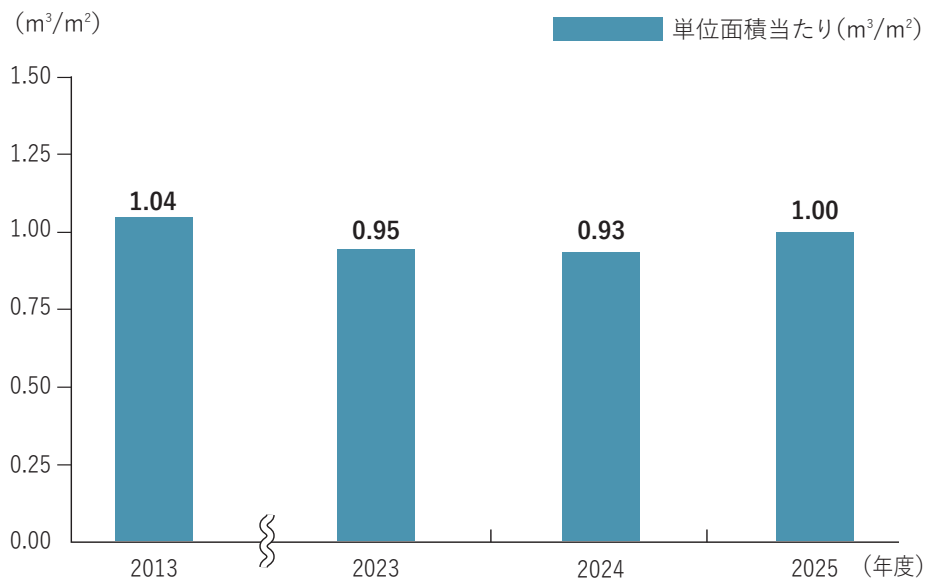
国環研では、研究・事務活動を通じた節水等を行うことにより、水使用量の削減を図ることとしています。上水使用量の推移を図Ⅱ-10に示します。2025年度における床面積当たりの上水使用量は、 $1.00\text{m}^3/\text{m}^2$ であり、2013年度比で、3.8%の削減となっております。

また、水生生物の飼育や植物を使う実験には地下水を利用しており、2025年度の地下水使用量は $38,000\text{m}^3$ でした。2013年度比で、46%の削減となっております。

今後に向けて

今後とも、節水等を実施し、地下水の使用も含めた水使用量全体の削減に取り組みます。

図Ⅱ-10 上水使用量(単位面積当たり)の推移



8 環境汚染の防止のために

環境汚染の低減対策

国環研では、大気汚染、水質汚濁等を生じる可能性のある施設を保有しています。これらについては、法律や条例等に基づき、十分な環境対策を講じ、適正な運転管理及び定期的な監視測定により、近隣の市民の方の生活環境に影響を及ぼさないことに留意しています。

大気汚染の防止

国環研では、8台のボイラー（大気汚染防止法に基づく規制の対象は炉筒煙管ボイラー1台）を設置しています。主に空調用の蒸気をつくるためのもので、硫黄酸化物の発生を抑えるため硫黄分を含まない天然ガスを原

料とする都市ガスを使用しています。排ガスは、炉筒煙管ボイラーを年に2回、窒素酸化物（NO_x）、硫黄酸化物（SO_x）、ばいじんの濃度を測定し、法で定められた規制値を満たしていることを確認しています。2025年度の測定結果を表II-2に示します。

表II-2 施設概要と排ガス測定結果

	燃料の 種類	燃焼能力 [m³/h/台]	稼働年月	測定 時期		測定値 ^{注1)}		
						NOx濃度 ^{注2)} [ppm]	SOx濃度 [ppm]	ばいじん濃度 ^{注2)} [g/m³N]
炉筒煙管ボイラー 1台	都市ガス	623	2014年4月	夏		62	<10	0.001
				冬		－	－	－
貫流ボイラー 5台		113.5	2022年4月	夏		< 25	< 10	0.01
				冬		－	－	－
貫流ボイラー 2台		45.8	2019年12月	No.1	夏	29	<10	<0.002
					冬	－	－	－
				No.2	夏	22	<10	0.002
					冬	－	－	－
規制値 ^{注3)}						150	－	0.1

注1) 測定値は、夏（8月：上段）及び冬（2月：下段）の値をそれぞれ掲載。

注2) NO_x濃度及びばいじん濃度は酸素5%換算値で記載。

注3) 規制値は、大気汚染防止法の値を記載。



水質汚濁の防止

国環研では、生活系の排水に加え、研究に伴い生じる有害物質を含む実験系廃水が生じます。発生した実験系廃水は、本部内の実験廃水処理施設において下水道法などで定められた基準を満たすレベル以下に適正

に処理したのち下水道へ排出しています。処理後の排水は、毎月1回（ダイオキシン類は年に1回）、有害物質の濃度を測定し、定められた規制値を満たしていることを確認しています。2025年度の測定結果を表Ⅱ-3に示します。

表Ⅱ-3 施設概要と排水測定結果

	稼働年	処理能力 [m ³ /day]	pH	BOD	浮遊物 質量	n-ヘキ サン抽 出物質	亜鉛及 びその 化合物	鉄及び その化 合物	マンガ ン及び その化 合物	フッ素 及びそ の化合 物	ホウ素 及びそ の化合 物	全窒素	全磷	ダイオキシン 類 [pg-TEQ/ℓ]
実験廃 水処理 施設	1983年	300	7.9	<1	7.5	<1	0.31	0.21	0.02	0.2	<0.1	5.3	0.85	0.00
			7.6	<1	<1	<1	<0.02	<0.02	<0.01	<0.1	<0.1	2.1	0.04	
規制値			5～9	600	600	5	2	10	1	0.8	1	(15)	(2)	10



実験廃水処理施設(貯留槽：500 t × 3 槽)

- 注1) 単位は、pH（水素イオン濃度）、ダイオキシン類を除き mg/ℓ。
- 注2) 測定値は、年間の測定値のうち、最大値（上段）及び最小値（下段）のみを掲載。ただし、次に掲げる物質については、定量下限値未満にあるため省略。
フェノール類、クロム及び化合物、カドミウム及び化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及び化合物、六価クロム化合物、ヒ素及び化合物、水銀及び化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及び化合物、銅及びその化合物。
- 注3) 全窒素、全磷を除く規制値は、下水道法、下水道法施行令第9条の4下水の排除の制限に係る水質の基準、つくば下水道条例、つくば市公共下水道の使用についての基準値及び水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例（茨城県）で規定する各項目の基準値のうち、最も厳しい値を採用。
- 注4) 全窒素、全磷に係る規制値は自主管理値として、各項目の規制値が定められている茨城県霞ヶ浦水質保全条例の値を参考に記載。
- 注5) 排水測定は毎月実施。

騒音防止、振動防止

騒音規制法及び振動規制法に基づく特定施設として、送風機及び圧縮機が本部内にあります。これらは、鉄筋コンクリートの内部に設置することで、周辺への騒音伝搬を防止しています。

悪臭防止

悪臭防止法に基づく排出規制の対象となる物質及び臭気を排出している施設はありません。

法令の遵守状況

2025年度において、公害の防止に関する諸規制について法令違反はありません。

生物多様性の 保全のために

国立環境研究所の構内の緑地には、研究学園都市ができる以前からの、雑木林や松林、草地など里地の自然のおもかげも残っています。里地に特有の植物や、里地の環境を好む昆虫なども見られます。

この緑地の一部は、2023年10月に自然共生サイトに認定されました。自然共生サイトとは、生物多様性の保全を第一の目的として設置された保護区でなくとも、実質的に保全に役立っている区域を国が認定する新しい仕組みです。

研究所では、以前から、一般公開の際に緑地ツアーやスライドショーなどを行って構内の緑地の魅力を伝える努力をしてきました。さらに近年は、構内の緑地が支える生物多様性や、適切な管理を継続することの大切さについて所内の理解を深めるため、研究所の職員むけのミニツアーも行っています。



オオセイボウ

美しく輝くハチの一種。
とても運がよければ見られるかも。



ルリビタキ

冬鳥。
たまに構内になわばりを作って
越冬する姿を見る。



自然はいつ見てもその時々ならではの姿を見せてくれます。そして、必ずなにかしらの発見があります。とはいえ、一度のツアーで見られるのは、緑地のなかの生物多様性のごく一部に過ぎないことも確かです。それにはいくつかの理由があります。

まず、個体数が少なく、出会える確率が低い種類が少なくありません。むしろ、そのような種類が多数派と言えます。そうした種類に30分ほど歩いて出会えるのはよほどの幸運です。そして、植物なら一度見つけたら何度でも見られますが、昆虫や鳥ではそうはいきません。

次に、ほとんどの生き物は見られる季節が限られます。花が咲く時期が限られるのはもちろんですが、昆虫も成虫の姿が見られる時期は限られますし、渡り鳥はそもそも日本にいない時期もあります。

生きものフォトブック 野草の花



そのほかにも、見られる時間が限られる（夕方しか飛ばない虫や、夜行性の哺乳類など）、天候により限られる（晴れたときしか花が開かない、気温が低いと虫が飛ばないなど）といったこともあります。

また、用心深い鳥や虫は、こちらが見つける前に人の気配を察知して逃げたり隠れたりして姿を見せてくれませんし、目の前にいても見つけにくい色や形の昆虫もたくさんいます。

こんなさまざまな理由で、もっとももっといろいろな生き物がいるのに一度や二度の構内ツアーでは見てもらえない、というもどかしさがありました。そこで、構内の緑地で見られる植物や動物を紹介する手軽な写真集「生きものフォトブック」を作成しました。作成にあたっては、在職中にカメラをもって緑地を歩き回っていた生物系のOBの協力を得て写真をそろえました。さらに、センサー付きカメラを構内に設置して哺乳類を調べている研究者からタヌキ、キツネの写真、生きもの好きの所員からはイタチの写真の提供を受けました。

全14ページの内容は、野草の花15種、野鳥15種、哺乳類・爬虫類・両生類11種、チョウ15種、樹液や花に来る昆虫15種、そのほかの昆虫15種です。もちろんこれが構内の生き物のすべてではありません。もっともっと豊かな多様性があります。写

真提供者であるOBによると、これまでに写真を撮って確認できた種類だけでも、鳥が50種余り、草本植物は150種余り、昆虫は400種以上にのぼることです。

このフォトブックを見た多くの所員の感想は「構内にこんなにいろいろな生き物があるなんてびっくり」というもの。作成側としては、狙いがあたってにんまりです。今後は見学に来ていただいた方への案内等にも活用し、多くの方に楽しんでいただきたいと思います。

カラスウリ

夏の花。
夕方に開き始め、朝には閉じてしまう。



ヒオドシチョウ

翅を開くとあざやかな橙色だが（左）、
閉じていると木の肌にまぎれてしまう（右）。



III 国環研の基本情報

1 事業の概要

国環研では、「環境研究に関する業務」、「環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務（研究成果の普及を含む）」及び「気候変動適応に関する業務」を業務の柱とし、環境大臣の定めた中長期目標を受けて5カ年の中長期計画を作成し事業を進めています。ここでは、第6期中長期計画期間（2026年度～2030年度）における取組の概要を紹介します。

環境研究に関する業務

国内外機関との連携のもとで、5つの環境研究分野における創造的・先端的な科学の探究を基礎とする研究から実践的研究、社会実装に関わる事業的取組に至るまで幅広い段階を含む取組を体系的に実施しています。また、3つの統合型研究プログラム（システムチェンジ加速化研究PG、自然を活用した解決策（NbS）PG、媒体横断汚染把握・解決PG）において、重点的に取り組むべき課題への分野横断的かつ統合的な観点での研究を推進しています。これらに加えて、中長期的な視点でのモニタリングやデータベース・情報整備等の知的研究基盤に関する取組のほか、GOSATシリーズによる温室効果ガス等のモニタリングや子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）といった国の計画に基づき中長期計画期間を超えて実施する大型事業の着実な推進にも取り組んでいます。

環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務

環境の状況等に関する情報や環境研究・技術等に関する基盤的な情報について収集・整理し、わかりやすく提示するとともに、国環研ウェブサイトや「環境研究共創拠点」を通じて、利用者が活用できる形での提供に取り組んでいます。また、環境研究の成果についても積極的な普及を行っています。

気候変動適応に関する業務

気候変動適応法に基づいて、国を始め地方公共団体、事業者、個人の適応推進のための技術的援助及び気候変動適応研究に総合的に取り組んでいます。

第6期中長期計画期間の取組全体像

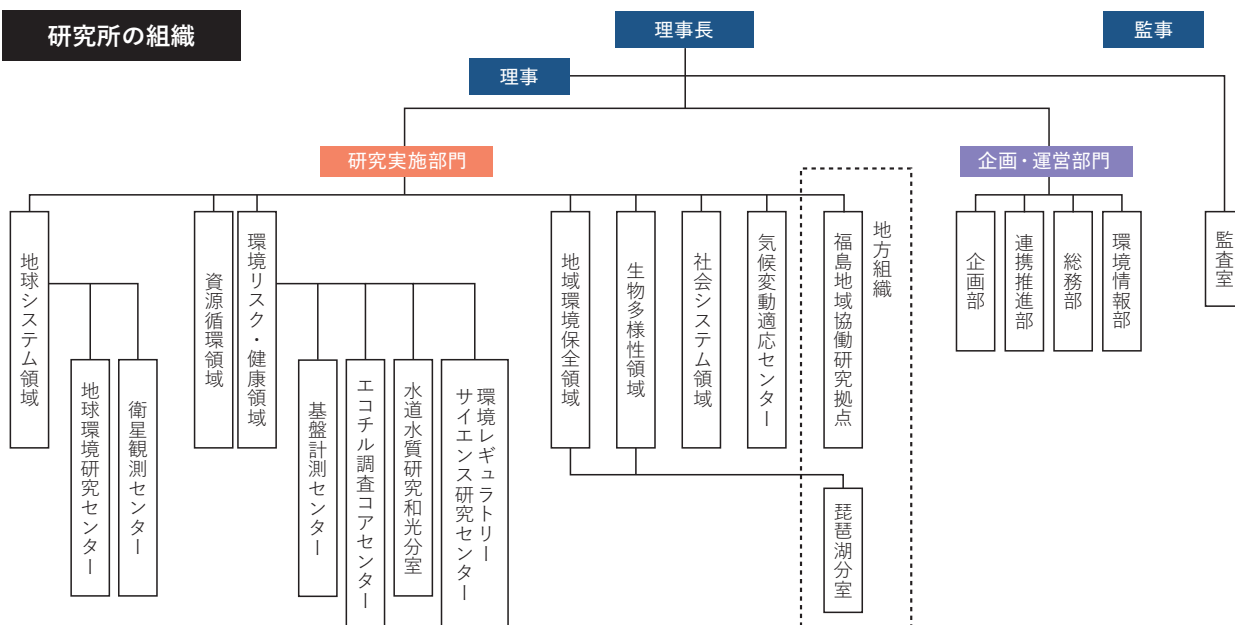


2 国環研について

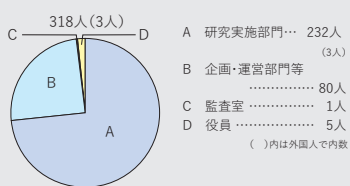
組織等

2026年4月現在の組織体制、予算、人員構成を示します。

研究所の組織

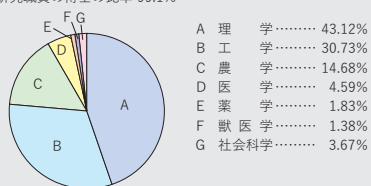


役職員構成比

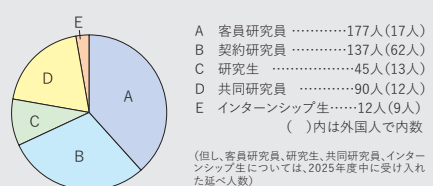


研究職員の専門分野構成

研究職員の博士の比率 99.1%



客員研究員等の構成



収入

中長期計画収支予算

支出

区分	2026年度～2030年度(5年間)	2026年度
運営費交付金	88,326	17,091
施設整備費補助金	14,694	2,600
受託収入	20,111	4,022
自己収入	826	165
計	123,956	23,878

区分	2026年度～2030年度(5年間)	2026年度
業務経費	67,750	13,249
施設整備費	14,694	2,600
受託経費	20,111	4,022
人件費	19,394	3,597
一般管理費	2,007	410
計	123,956	23,878

(単位:百万円)

敷地面積等

(2025年度末現在)

敷地面積	230,639㎡
延べ床面積	79,576㎡

注) 予算額は、中長期計画に基づき毎年度、決定される。中長期計画(令和8年度～令和12年度)については、下記リンクを参照。
(<https://www.nies.go.jp/about/disclosure/operation/chukikeikaku/chuki6.pdf>)

注) 「金額」欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。



3 本部外の拠点・実験施設等の概要

本部外拠点・実験施設等の概要

本報告書のデータ集計の対象範囲に含めていない本部外の拠点・実験施設等について、各サイトの概要等を紹介します。

A 福島県三春



C 埼玉県和光



B 滋賀県琵琶湖



H 沖縄県辺戸岬



E-1 沖縄県波照間島



F 北海道陸別



E-2 北海道落石岬



I 福島県南相馬



D 茨城県霞ヶ浦



G 山梨県富士北麓



拠点・分室

A 福島地域協働研究拠点

福島県三春

国環研初の地方組織として、2016年4月、福島県環境創造センター研究棟内に開設しました。福島県や福島国際研究教育機構、日本原子力研究開発機構などと連携し、被災地の環境回復と地域環境の創生を支援するとともに、将来の災害に環境面から備えた地域づくりに貢献するよう取り組んでいます。

B 琵琶湖分室

滋賀県琵琶湖

2017年4月、滋賀県大津市の滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置された国環研の2番目の地方組織です。2021年には、同県草津市の淡海環境プラザに新たな研究スペース「琵琶湖分室・矢橋帰帆島ベース」を設置し、研究環境を拡充しました。琵琶湖分室では、琵琶湖を始めとする湖沼の水環境や生態系に関する研究に取り組んでいます。

C 水道水質研究和光分室

埼玉県和光

水道水質・衛生管理に関する事務が厚生労働省から環境省に移管されたことに伴い、2025年4月に埼玉県の国立保健医療科学院内に設置されました。和光分室では、水源、浄水処理工程、配水・給水系統における化学物質及び微生物の管理・制御や、水質汚染事故時のリスク管理に関する研究などに取り組んでいます。

実験施設等

D 水環境保全

再生研究ステーション

茨城県霞ヶ浦

「霞ヶ浦臨湖実験施設」と「バイオ・エコエンジニアリング研究施設」からなる研究拠点です。「霞ヶ浦臨湖実験施設」は、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川を対象に、持続可能な水環境モニタリング手法の開発や水環境の改善に向けた現地調査・生態系操作実験などに利用されています。「バイオ・エコエンジニアリング研究施設」では、生活排水や有機性廃棄物の処理技術、資源・エネルギー回収技術等について、開発・評価研究が行われています。

G 富士北麓フラックス

観測サイト

山梨県富士北麓

富士北麓（山梨県富士吉田市）のカラマツ林に整備された観測拠点で、2006年1月から大気－森林間の二酸化炭素収支などの連続観測を行っています。アジア地域における炭素収支観測の中核拠点としても機能し、森林生態系の炭素収支機能の定量的評価手法の開発などに活用されています。

E 地球環境モニタリング

ステーション

E-1 沖縄県波照間島

E-2 北海道落石岬

沖縄県波照間島と北海道落石岬にある無人観測施設で、CO₂、CH₄、N₂O、O₃、ハロカーボン類（ハロゲン原子を含んだ炭素化合物）、SO₂、浮遊粒子状物質、黒色炭素などと同時に、気象因子も自動観測しており、観測データや運転状況等は国環研でモニターされています。

H 辺戸岬大気・エアロゾル

観測ステーション

沖縄県辺戸岬

沖縄本島の北端に位置する辺戸岬に設置され、東アジア地域から輸送される様々な大気汚染物質を対象に観測を行っています。広域大気汚染の状況などを総合的に観測する施設です。

F 陸別成層圏総合観測室

北海道陸別

北海道陸別町の町立「りくべつ宇宙地球科学館（銀河の森天文台）」の一室を名古屋大学宇宙地球環境研究所と共同で借り受け、高分解能フーリエ変換分光計等を用いて、温室効果ガスや大気汚染関連成分等の観測を行っています。

I 福島南相馬実験室

福島県南相馬

福島県南相馬市の協力を得て設置された現地施設で、環境中の放射性物質の動態把握等のための調査研究を効率的に実施するために、採取した環境試料等の選別、解剖及び一時保管を行っていましたが、役割を終えたことから2026年3月に廃止されました。



表Ⅲ- 1 サイト別に見た2025年度における電気使用量

	A	D	E		F	G	H	I
サイト名	福島地域協働研究拠点	水環境保全再生研究ステーション	地球環境モニタリングステーション		陸別成層圏総合観測室	富士北麓フラックス観測サイト	辺戸岬大気・エアロゾル観測ステーション	福島南相馬実験室
			波照間	落石岬				
電気使用量(kWh)	835,657	1,180,630	137,620	95,711	1,478	16,377	33,316	274

表Ⅲ- 2 水環境保全再生研究ステーションの排水処理施設概要と排水測定結果

	稼働年	処理能力[m ³ /day]	pH	COD	浮遊物質量	n-ヘキサン抽出物質	銅及びその化合物	亜鉛及びその化合物	鉄及びその化合物	マンガン及びその化合物	フッ素及びその化合物	全窒素	全燐
水環境保全再生研究ステーション排水処理施設	1983年	350	7.6	3.7	2.8	<1	0.03	0.04	0.02	<0.01	0.2	1.6	0.05
			6.7	2.9	<1	<1	<0.01	<0.02	<0.02	<0.01	<0.1	0.8	<0.03
規制値			5.8～8.6	15	20	3	1	1	1	1	0.8	20	3

注 1) 単位は、pH（水素イオン濃度）もしくは mg/ℓ。
注 2) 測定値は、年間の測定値のうち、最大値（上段）及び最小値（下段）のみを掲載。ただし、次に掲げる物質（水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例）については、定量下限値未満にあるため省略。
フェノール類、クロム及び化合物、カドミウム及び化合物、シアン化合物、有機リン化合物、鉛及び化合物、六価クロム化合物、ヒ素及び化合物、水銀及び化合物、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及び化合物、ホウ素及び化合物。
注 3) 全窒素、全燐に係る規制値は、茨城県霞ヶ浦水質保全条例の値を記載。
注 4) 排水測定は毎月実施。
注 5) 南相馬実験室（低圧電力 8kw）は令和 7 年 12 月にて測定終了。

環境報告書

2026に対する 第三者意見



PROFILE

一般社団法人
コード・フォー・ジャパン
滋賀県日野町政策参与

ひがしけんじろう
東 健二郎

東京大学法学部卒業後、食品セクターの事業会社にて投資家向け広報に従事した後、京都府職員。2020年4月独立し、官民学クロスセクターで活動始める。現在、一般社団法人コード・フォー・ジャパン及び特定非営利活動法人 Code for OSAKA において、シビックテック活動や行政のデジタル化支援に従事するほか、滋賀県日野町政策参与、京都精華大学メディア表現学部非常勤講師、大阪大学社会ソリューションイニシアティブ招へい研究員などを務める。共著書に「デジタル社会と自治体—地方自治と都市経営の未来」（公益財団法人日本都市センター 2024 年）、「持続可能な発展に向けた地域からのトランジション～私たちは変わるのか・変えられるのか～」(環境新聞社 2023 年) など。

環境報告書2026(以下、「本報告書」)は、第5期中長期計画の最終年度を報告するものです。5年間で締めくくる報告として読むと、調達電力の100%再エネ化の継続をはじめ、CO₂排出は2013年度比25.7%、エネルギー消費量(総量)は81.0%と、一貫した実践の到達点が確認できます。増加した廃棄物に一時的な要因の説明が添えられているのも丁寧な書き方だと感じました。

そのうえで本報告書の特色は、数値の背後に人々と社会が見えることです。章立ては「社会対話と協働の取組」を先頭に置く3部構成に見直され、環境配慮のデータより先に社会との対話が示されています。生物多様性の特集「生きものフォトブック」も、構内の緑地を観察してきたOBや研究者、所員の写真提供で作られ、データの報告に人の物語を添えています。

I章の社会対話では、届け方の工夫が目立ちます。公開シンポジウムは対象を中学生から大学生に定めて夏休みの休日開催に改めた結果、初参加者が8割を超えました。一般公開も事前周知や企画の工夫で来場者が前年度の2倍を超え、探究学習の問い合わせ増には案内の専用ページを新設して応えています。対象や時期、告知まで届け方を設計し直した成果でしょう。

情報発信で注目したいのは、フェイクニュースやファクトチェックを扱う検討会の開催です。私も参画したステークホルダー会合で指摘のあった論点であり、生成AIの普及で偽・誤情報は作られ広がりやすくなり、正確な情報の出どころとしての公的研究機関の役割は増えています。学びの場で終わらず、発信の実務につなげてほしいところです。

その実務の土台が、2026年4月に公開された新しいホームページです。トップページは「何を知りたいですか?」の問いかけから始まり、利用者の目的別の入口が並ぶ、初めての人にも探しやすい構成です。このウェブ基盤は、環境情報の収集・整理・提供という本来業務の器であると同時に、政策や社会の判断を支える科学的根拠の供給元でもあり、研究情報がAIに要約・引用されて人に届くいま、後者の意味は一段と重くなっています。

方針面での裏付けが、環境大臣決定の「環境研究・環境技術開発の推進戦略」(2024年8月)です。戦略は環境データのオープンデータ化と、国際的

な主体を含むデータ連携・共有を掲げ、国環研にデータ流通の受け皿として環境研究のハブを担うよう求めました。III章の第6期(2026～2030年度)の環境情報業務にウェブサイトと並んで登場する環境研究共創拠点(ERHu、2026年4月設置)は、その具体化にあたります。

観測データを国境を越えて共有する営みは、気象や大気分野で長く続いてきました。国環研も落石岬などのリアルタイムデータやGOSATの衛星データを公開し、その一翼を担っています。昨今の生成AIの興隆が変えたのは、データの読み手と使われ方です。米国はAIに使える形の科学データセットの構築を国家戦略に掲げる一方、環境分野では公開データの提供終了が相次ぎました。欧州は研究のデータと計算資源を域内で確保する戦略の下、欧州中期予報センターがAIによる気象予報を本格運用してデータを即時公開しています。長年の共有を機械にも読まれる形へ引き上げること

が各国に問われており、国環研も例外ではないでしょう。

その要は、情報発信の全体を共通の設計で見通すことにあります。本体サイト、関連サイト群、ERHuのデータ基盤では、整えるべきことが異なります。ウェブサイトなら、刷新でURLが変わったページへ過去の参照を引き継ぎ、検索や生成AIを経由する読者を新しいページに案内すること。データ基盤なら、第6期の目標にも掲げられた、データセットへの恒久的な識別子(DOIなど)の付与。こうした施策を全体の設計に位置づけて積み重ねてこそ、ERHuの掲げる「まもる」「とどける」は実のあるものになるはずです。

総じて、本報告書は第5期の実践を、確かな数値と人の物語で伝えています。冊子とウェブ、ERHuがそれぞれの持ち場を担う形が第6期の5年間で整い、国環研が環境の一次情報の安定した供給元となることを期待します。

検証結果

本報告書の発行に当たり、記載内容の信頼性を高めるために、作成部署から独立した立場にある監査室において本報告書の検証を行いました。

検証方法等

検証に当たっては、環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)」を参考にし、また、環境省「環境報告ガイドライン2018年版」に記載の項目に照らしつつ、目的適合性、表現の忠実性、比較可能性、理解容易性、検証可能性、適時性の観点から検証を実施しました。

検証結果

上記に沿って検証を実施した結果、問題は認められませんでした。

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」と「環境報告書2026」の対応表

環境報告ガイドライン（2018年版）		環境報告書2026		
	項目	対応章		該当ページ
第1章 環境報告の基礎情報				
1. 環境報告の基本的要件	報告対象組織	－		表紙裏
	報告対象期間	－		裏表紙
	基準・ガイドライン等	－		P.37～裏表紙
	環境報告の全体像	I-3 情報発信		P.8～10
2. 主な実績評価指標の推移	主な実績評価指標の推移	II-4 国環研の環境配慮	地球温暖化の緩和のために	P.18～19
		II-5 国環研の環境配慮	化学物質等による環境リスク低減のために	P.20
		II-6 国環研の環境配慮	循環型社会形成のために	P.21
		II-7 国環研の環境配慮	水使用量削減のために	P.24
第2章 環境報告の記載事項				
1. 経営責任者のコミットメント	重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	読者の皆様へ		P.2
2. ガバナンス	事業者のガバナンス体制	II-1 国環研の環境配慮	環境配慮の枠組み	P.14
	重要な環境課題の管理責任者			
	重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割			
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	ステークホルダーへの対応方針	I 社会対話と協働の取組		P.4～10
	実施したステークホルダーエンゲージメントの概要			
4. リスクマネジメント	リスクの特定、評価及び対応方法	II-1 国環研の環境配慮	環境配慮の枠組み	P.14
	上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け			
5. ビジネスモデル	事業者のビジネスモデル	III 国環研の基本情報		P.30～31
6. バリューチェーンマネジメント	バリューチェーンの概要	－		－
	グリーン調達の方針、目標・実績	II-6 国環研の環境配慮	循環型社会形成のために	P.23
	環境配慮製品・サービスの状況	I 社会対話と協働の取組		P.4～10
7. 長期ビジョン	長期ビジョン	II-1 国環研の環境配慮	環境配慮の枠組み	P.11～13
	長期ビジョンの設定期間			
	その期間を選択した理由			
8. 戦略	持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	III 国環研の基本情報		P.30
9. 重要な環境課題の特定方法	事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	II-1 国環研の環境配慮	環境配慮の枠組み	P.11～13
	特定した重要な環境課題のリスト			
	特定した環境課題を重要であると判断した理由			
	重要な環境課題のバウンダリー	II-2 国環研の環境配慮	環境負荷に関する全体像	P.15
10. 事業者の重要な環境課題	取組方針・行動計画	II-6 国環研の環境配慮	循環型社会形成のために	P.21～23
		II-7 国環研の環境配慮	水使用量削減のために	P.24
	実績評価指標による取組目標と取組実績	II-1 国環研の環境配慮	環境配慮の枠組み	P.11～13
		II-4 国環研の環境配慮	地球温暖化の緩和のために	P.18～19
		II-5 国環研の環境配慮	化学物質等による環境リスク低減のために	P.20
		II-6 国環研の環境配慮	循環型社会形成のために	P.21～23
		II-7 国環研の環境配慮	水使用量削減のために	P.24
		II-8 国環研の環境配慮	環境汚染の防止のために	P.25～26
		III-3 国環研の基本情報	本部外の拠点・実験施設等の概要	P.32～34
		II-2 国環研の環境配慮	環境負荷に関する全体像	P.15～17
	実績評価指標の算出方法	II-3 国環研の環境配慮	データから見た環境負荷の実態	
	実績評価指標の算出方法集計範囲			
	リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法			
	報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告	－		－

注）環境報告書2026の対応章及び対応ページの欄には、環境報告ガイドライン（2018年版）の項目に対応する主な章及びページを記載しています（他の章及びページに一部掲載されている場合もあります）。

本報告書の表紙には、所内の地球温暖化研究棟及び環境リスク研究棟の一室を撮影した写真を掲載しています。国立環境研究所では、多岐にわたる分野で研究を推進しており、その広がりや活力を感じていただけるよう、従来とは異なる視点から彩り豊かな一場面を表紙に採用しました。本写真を通じて、研究所の多様な研究活動に触れていただければ幸いです。



ツバキ

冬から春にかけて花を咲かせる常緑高木です。園芸品種も数多く栽培されていますが、一般に「ツバキ」として親しまれているのは、野生種であるヤブツバキ（標準和名）です。ツバキは観賞用として親しまれるだけでなく、材は木材や炭として利用され、種子から搾った椿油もさまざまな用途に利用されています。また、薬用としても用いられていました。よく似た種にサザンカがありますが、サザンカの花が平らに完全に開くのに対し、ツバキの花はラッパ状に咲くのが特徴です。研究所本館の中庭にあるこの木は、気候変動適応センターが実施している「市民調査と連携した生物季節モニタリング」の対象樹木候補となっており、開花日の観測を開始しています。担当者によれば、2026年の開花日は、3月16日だったとのこと。

○対象期間

2025年度（2025年4月～2026年3月）の活動を中心に、一部に過去の活動、将来の予定などについても記載しています。

○対象分野

国環研における環境面及び社会面の活動（社会への貢献、研究成果の発信等）を対象としています。

○参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

環境省「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）」

環境報告書2026

2026年9月発行

作成 国立研究開発法人国立環境研究所
環境管理委員会

問合せ先 〒305-8506
茨城県つくば市小野川16-2 国立環境研究所 総務部 総務課
電話：029-850-2043 E-mail：ecomane@nies.go.jp

本報告書は、下記URLから、電子情報（PDFファイル）としてダウンロードできます。
URL： <https://www.nies.go.jp/about/eco-management/ereport/index.html>

無断転載を禁じます